

継続的な絆づくり活動を展開するための手法(可児市若葉台)

項	目	内 容
課題・ニーズ	住民が改善したいと思っている課題を把握している。	・可児市と協働して高齢独居者実態調査を行い、独居高齢者の親子・近隣関係、生活意識など現況把握を行っている。
	多くの住民が取組が必要と考える課題を解決するための活動を展開している。	・高齢独居者実態調査の結果等から、高齢者の在宅自立生活支援と健康寿命の延長を目的として、事業活動を行っている。 ・買物・通院等の移動など高齢者の日常生活支援やウォーキング、脳トレなど多様な活動を展開しており、利用者が多い。
住民参加	住民に事業目的・方向性を周知し理解を得ている。	・地縁団体による高齢福祉懇談会を1年かけて実施した。高齢者問題について諸団体が一致協力して取り組むことに合意し連合会を結成、自治会総会で高齢福祉分野の対応を連合会に委託することを議決している。
	活動を広く住民に知らせたり、関心を持ってもらえる形で協力を呼び掛けている。	・ホームページや回覧板を通じて会報を流すなど、活動の趣旨や内容を周知し、参加を呼び掛けている。
	年代、性別に偏りがでないよう呼びかけている。	・男性の特性を考慮し、役割はあるが地位を設定しない「対等の原則」や、自分ができるときにできることだけすればよい「任意参加の原則」により、ボランティア活動への男性の参加率が54%と高くなっている。 また、男性にも参加しやすい活動を企画して実施している。
	地域活動に参加しやすい環境づくりをしている。	・地域住民自身による近隣福祉活動の進め方の手法をシステム化して、地域団体の連帯、住民の合意形成という手順を踏んで実施しており、高齢化に対応できる地域づくりの1つのモデルを実現している。 ・資金・広報・庶務等の煩わしい付随的業務は評議会でも処理し、個別事業の活動については事業チームに裁量権を与え機能分離し、活動事業に専念できるようにすることで、活動に参加しやすくしている。
活動計画	参加者の声が活動内容に反映される仕組みがある。	・個別事業チームにおいても意見交換等を自由な雰囲気で行っている。また、毎月運営協議会を開催し、活動状況の報告を受け、意見交換等を行っている。
	役割分担は、無理のない範囲で、協力者の納得のもと決めている。	・長年培ってきた業務経験、知識を活かし、それぞれが得意とする役割や活動を受け持ち、「自分ができるときに、できること」で互いに、支え支えられ、自然に協力できる仕組みを整えた。
	特定の役員に負担が集中しないような役割分担をしている。	・役割を多くの人に分散することで、地域貢献の意欲が高くなっている。

項	目	内 容
活動計画	人的に無理がない持続可能な活動計画を作成している。	・自分の納得いく役割を自分の意志で決めており、各事業とも常に安定し、自発的改善と向上が図られている。
	専門的な知識が必要な活動について、事前に専門家などによる研修を実施したり、準備を行う時間を十分とっている。	・専門的な知識が必要な活動について、事前に専門家や行政の支援を受けて研修や準備を行っている。 ・毎月講座を開催して、高齢者福祉や健康づくりの住民向け学習を行っている。
	ノウハウを共有し、誰でも活動に参加できる体制を作っている。	・多様な福祉ニーズに対応できるよう、多様な人材が多様な活動を展開している。質よりも受け皿の広さという現実的な対処法により、実践を通じて急速にノウハウを蓄積することで質的にも改善向上がされている。
	活動終了後に、参加者の声を聞くなど振り返りを行う機会を持ち、次回の活動に生かせるよう活動内容や準備手順等の記録を残している。	・毎月開催される運営協議会で活動状況が各事業チームから報告され、意見交換等を行い、必要な対策がなされている。
	活動への継続的な参加がされるような工夫をしている。	・「対等の原則」「任意参加の原則」「自主裁量」により活動する人が主役となっており、やりがいが出て継続した参加につながっている。
活動拠点	住民が自然に集う場がある。	・ふれあいセンターの建設（可児市の補助金を充当）
	活動している人、活動したい人の活動拠点がある。	・支援センターの建設（建設費のうち100万円は県補助金を充当）
活動資金	初期投資が必要な活動備品は、行政や民間など外部の資金も活用している。	・支援センターの建設（100万円…県補助金を充当） ・ふれあいセンターの建設（可児市の補助金を充当） ・移動支援の車両の購入（約200万円…県補助金を充当）
	会計に無理な負担のないよう活動計画を作成している。	・総会で事業計画等説明し、会員の理解の得られる範囲で事業を始めている。
	利用者（受益者）に無理のない範囲で負担してもらっている。	・各事業の直接費用は、原則利用者実費負担。
	安定的な収入源を確保している。	・自治会から「高齢福祉対策の委託」を受託しており、その委託料収入や資源回収等による収入等がある。
	新しい収入源を探す努力をしている。	・民間の助成金を活用している。
人材確保	若い人に参加してもらえよう工夫をしている。	・夏祭り、里山バーベキューなどを若い世代の参加や三世帯参加の交流行事として定着させた。

項	目	内 容
人材確保	外部ボランティアを活用している。	・自分ができるときにできることだけやる「任意参加の原則」により、住民のみで活動している。
	講座等に外部団体の人材を活用している。	・市や県の出前講座等を活用している。
連携	行政との連携を図っている。	・市が提唱普及しようとする事業を、地域として率先して取り入れ実施している。（市が公民館で実施している事業を地域に誘致し、市の事業完了後、地域で自主的に引き続き実施している。） ・また、市から「協働のまちづくり事業」の認定を受け、住民の意識も向上した。
	支援が必要な人からの相談を、専門家や支援機関につなぐ仕組みを持っている。	・地域包括支援センター、地域密着型介護施設と連携している。 ・市と連携し地域福祉の情報を把握し住民に発信している。
情報発信	活動内容、活動の成果をできるだけ多くの住民に知らせるような情報発信をしている。	・定期的にお知らせや広報紙を作成し、全世帯に回覧している。 ・また、県の派遣事業を活用し、助言を受けながら作成したホームページにより広く活動を周知している。
	事業計画、予算、決算を作成し住民に広報している。	・月次、年次において運営協議会で公開し、透明性を確保している。
その他	組織としての会計、権利取得ができるよう法人格を取得している。	・自治会が認可地縁団体として法人格を持っている。